

## IV 調布市ちょうふの里

### 第1 基本方針

利用者一人ひとりの人権を尊重し、尊厳ある暮らしを支援し、安心して過ごせるよう職員が一体となってサービスを提供していく。施設サービスのうち特養では、入所者の平均介護度が上昇し、平均介護度4.3に到達した。それに伴い医療的ケアが必要な方や入院者も多く見られるようになった。在宅サービスでは、複数の課題を抱える家庭が増え、また、その内容も多様化してきている。こうした状況の中、利用者が安心して生活できるよう家族も交え、様々な職種で支援の内容を検討し、利用者の生活を支えていく。

職員については、介護職、看護職ともに定着している。また、人材確保については、毎年安定して専門校新卒者の採用に繋がっており、職員体制の安定のひとつの要因となっている。今後も職員体制の安定のため、関係機関との関わりを維持しつつ、相互に意見を交換できる環境を整えていく。

職員の育成については、身体拘束廃止に関する研修の義務付けなど新たに研修の対象項目となった。現行行っている感染症予防、事故防止や労働安全衛生など対応する項目が多様になっており、効率的により有効な研修となるよう、各課における課題などに合わせた研修も行っていく。

実習生の受け入れについては、介護福祉士や社会福祉士の養成のほか、教員免許取得など様々な実習生の受け入れを行っている。今後も引き続き受け入れを継続していく。

### 第2 経営目標

各事業の目標値を以下のとおり定め、安定的な事業運営を行う。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）では、近年の入所者の状況、短期入所生活介護事業（単独型ショートステイ）はここ数年の実績を考慮し、通所介護事業については、総合事業も含め目標を設定した。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	利用率	96.0%
(2) 短期入所生活介護事業（単独型ショートステイ）	利用率	97.0%
(3) 通所介護事業	利用率	85.0%
(4) 通所介護事業（認知症対応型）	利用率	80.0%
(5) 居宅介護支援事業	ケアプラン作成数	150件/月
	予防プラン作成数	20件/月
(6) 訪問介護事業	サービス提供時間数	610時間/月
	障害サービス提供時間数	70時間/月

### 第3 重点事項

#### 1 管理課

##### (1) 食事を通しての支援

施設での利用者の楽しみのひとつとして食事があり、施設内に設置されている「ご意見箱」にも食事に関する要望等が多く寄せられている。それらの要望に対しては、取り入れられるものは積極的に取り入れるとともに、食事をより一層楽しんでいただけるような工夫を栄養部門及び調理部門ともに検討していく。

食事を口から摂る楽しみを持続することを目的に、特養において経口維持加算を算定している。歯科医師をはじめ多職種連携により、安定して経口摂取ができていくことから引き続き経口維持加算を継続していく。

##### (2) 施設内設備の更新

昨年度までに消防関係の設備更新を概ね完了することができた。消防設備の他にも機械浴槽など入浴設備やナースコールなど居室の設備も更新の時期が到来しており、市と連携をとりながら更新していく。

また、更新にあたっては事業を継続しながらおこなうため、各課、事業者及び関係機関と連携をとりながら、事業への影響を及ぼさないよう配慮していく。

##### (3) 周辺施設における国際イベントへの対応

今年度、周辺施設においてラグビーワールドカップが予定されている。大会中は周辺道路の交通規制や大規模な国際的イベントで予測できない課題も想定されるため、昨年度より実行委員会、行政、周辺施設及び関係機関と情報交換の場を設けている。このような場を活用し、情報の収集にあたり、各事業に支障のないよう準備を進めていく。

#### 2 福祉課

##### (1) 利用者の尊厳の尊重

利用者一人ひとりの尊厳を尊重したアセスメントを行い、「今できること」、「利用者の思い」を大切にしたケアプランの作成に努める。そして、利用者個々の自律支援にむけたケアを多職種協同で実践及び検証し、課題の改善、解決等に繋げていく。

##### (2) 利用者支援の充実

ア 日常生活の中に体を動かす機会を設け、生活の活性化に努めるとともに、季節行事やレクリエーションも、利用者の心身の状況に合わせ内容での取り組みを進めていく。

また、外出活動やバスハイク等の戸外活動についても、利用者の心身の状況を鑑み、無理なく利用者が参加できるような内容の見直しを図る。

イ 福祉用具を有効活用し、利用者にも職員にも安全・安心・安楽なケアを実

践し、介護量の軽減を図りながら、利用者及び職員相互に負担の少ない介護現場の環境づくりを進める。

ウ 多職種間での会議やフロア会議等を定期及び臨時開催することにより、利用者の状況を的確に把握し、生活課題の明確化、情報の共有を図りながら利用者支援に努める。

### (3) 職員・人材育成の充実

ア 積極的に外部研修を受講し職員個々の能力向上を図り、各種会議等で研修発表の機会を設けることで情報の共有を行い、人材の育成と充実を安定的・継続的に取り組む。

また、緊急時の対応や職種間連携、接遇マナーや医療的ケアについて内部研修を行い、専門職としての技術・資質の向上を図る。

イ 介護資格取得実習や体験学習、福祉職場サポート業務体験、就労支援事業等を積極的に受け入れ、福祉人材の育成を継続して取り組む。

また、それぞれの実習目標や課題の達成に繋がる指導ができるよう、各種実習マニュアルの作成及び刷新を行う。

ウ 行事の企画立案や物品購入等、日々の利用者ケアに関わる業務以外についてマニュアルを作成し、事務的な流れや部署間との調整業務について円滑な業務の進捗に努め、あわせて担当者の負担軽減も図る。

### (4) 利用者家族との連携

利用者の心身状態や日々の生活を把握し、家族への情報提供を密に行うことで相互理解を深め、信頼関係の構築に繋げる。

また、利用者及び家族からの要望、相談等に適切に対応するとともに、必要な助言や支援を実践していく。

## 3 高齢者在宅サービスセンター

### (1) 通所部門

ア 活動内容の充実

利用者一人ひとりのニーズに応えられる多様な活動プログラムを実施するとともに、地域との交流の場を提供する。

また、医療的ニーズの高い利用者の受け入れも積極的に行う。

イ 個別機能訓練加算Ⅰの取得に伴う多職種連携の強化

個別機能訓練加算Ⅰの取得に伴い、生活相談員、機能訓練指導員、介護職員、看護職員、理学療法士、ケアマネジャー等の連携をより強化し、利用者個々のニーズに合った機能訓練を提供するとともに、利用者の生活機能向上に努める。

ウ 在宅生活を継続するための支援

在宅生活の継続に繋がるプログラムを提供し、身体状況や精神状況の悪化

防止に努める。

また、在宅で入浴が困難な利用者の清潔等を確保するために、「安心」で「快適」な入浴サービスを提供する。

#### エ 安心・安全の配食と安否確認の実施

配食サービスについては、アレルギー、感染症や食中毒に十分に注意を払い、利用者が安心して食べられる食事を提供する。

また、同時に利用者の安否確認を行い、緊急時の早期発見等に努める。

#### オ 東京都認知症ケアプログラム推進事業への協力

東京都が平成28年からその普及を推進している「日本版BPSDケアプログラム」の研究・活用の依頼を調布市から受けたことから、積極的に協力し、認知症ケアのさらなる質の向上を図る。

### (2) 短期入所部門

#### ア 個別ケアの充実と家族との信頼関係の構築

##### (ア) 個別介護相談の継続

平成30年10月より他施設にはない独自性のある取り組みとして、今後の在宅介護への不安や介護、看護に関する悩みに幅広く応えていくための個別介護相談を実施した。相談には様々な相談が寄せられており、継続的な取り組みとし、更なる家族との信頼関係の構築に繋げていく。

##### (イ) 利用者、家族ニーズの把握

定期的開催されるサービス担当者会議への積極的な参加や利用の際の家族ニーズの把握に力を入れるとともに、満足度調査を継続していくことで、利用者、家族から求められる課題を探り、更なるサービスの向上に繋げるための取り組みを行っていく。

##### (ロ) 残存機能維持への取り組みとリスクマネジメント

残存機能維持のため、利用者の状況に配慮した立位・歩行、食事の自力摂取などに力を入れ、利用者が少しでも長く在宅生活を継続していけるよう支援する。

また、利用者の日々の変化に注視し、チーム一丸となって状態の把握や必要な環境整備を行っていくことで可能な限りの事故の防止に努めていく。

#### イ 人材育成

個々の目標を明確にし、職員一人ひとりがその目標に向かって積極的に業務にあたるよう、適時のアドバイスを行なっていく。

また、平成30年度から課内に職員用の意見箱を設置し、職員の業務に対する意見を随時引き出し、その都度業務改善や確認に結び付けることで職員の意識改革にも繋がってきていることから、これを継続し人材の育成に努めていく。

#### ウ 安定的な事業運営

定期利用者の特養等への入所により利用率の減少に歯止めがかからず、厳しい経営状態となっていることから、各居宅介護支援事業所への営業活動や空床情報の配信に一層力を入れ、新規利用者や継続利用者の利用日数延長に努めるとともに、より魅力的な施設となるよう利用者、家族の立場に立ったサービスの向上に努め、選ばれる施設を目指していく。

### 4 地域支援課

#### (1) 地域包括支援センター

##### ア 総合相談支援業務の充実

高齢者の総合相談窓口として、多様化する相談に対応できるよう「包括的・継続的ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「介護予防支援」などの地域包括支援センターの基本的な機能に加え、「認知症支援・医療福祉連携」についても維持、向上を図る。

##### イ 関係機関との連携強化

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みについては、地域包括支援センターが中核となって、「地域ケア会議」や「関係者会議」を企画・開催していく。実際の支援困難ケースや医療依存の高いケースへの協働支援を通じて、地域の医療や福祉機関との多職種連携の強化を図る。

また、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、これまで培ってきた地域における関係者とのネットワークを十分に活用していく。介護保険のサービスにとどまらず地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または各制度の利用に繋げていくなどの支援を行っていく。

さらに、地域における支え合いの仕組みづくりなどを担う地域福祉コーディネーターとの連携により、地域づくりを進める。

また、介護保険外の生活支援サービスや元気高齢者の活動の情報を利用者支援に活かしていく。

また、第7期調布市高齢者総合計画に基づいて、地域包括支援センターの地区割りや事業所数の変更が予想される。情報の収集を行いつつ、在宅支援センター開所以来、関係機関や地域住民との関係性を構築してきた当該地区での役割を継続できるよう働きかけていく。

#### (2) 居宅介護支援事業所

##### ア 経営の安定

平成30年度居宅介護支援事業所の決算は、前年度に比べ収支状況が悪化した。平成30年度に職員を1名増加し、プラン数拡大を計画したが、予定

件数に達せず、今年度はエリアを拡大してプラン数の増加を図るとともに、事業所の経営持続可能な強い体制を構築するために運営・経営方法の研究・検討をしていく。

「新規」、「終結」と出入りの多い状況ではあるが、経営の黒字化を図るため、ケアプランの作成件数を最大限確保していく。

また、「特定事業所加算Ⅱ」が継続して、取得できるよう事業所の体制を整備しつつ、必要な算定要件を厳守した上で、自立支援型、機能向上型の視点からサービス担当者会議やモニタリングを行い、質の高いケアマネジメントを実施する。

#### イ 介護支援専門員の資質の向上

介護支援専門員として利用者が自立した日常生活を営むのに必要な専門的知識や技術を向上させるため、個別の研修計画を作成し、計画的に施設内外の研修に参加していく。

また、事業所の主任介護支援専門員を中心にケアプラン点検事業に積極的に取り組んでいく。そのプロセスの中で個々の介護支援専門員が気づきや学びを深められるようにする。

一層の「利用者本位」の居宅ケアプランが作成できるように努めていく。

### (3) 訪問介護事業所

#### ア 適切なサービスの提供と経営の安定

利用者と家族のニーズを把握するとともに、居宅ケアプランに沿った訪問介護計画書を適時に作成し、適切なサービスを提供する。

また、利用者のニーズに合わせ、迅速に新規の獲得を行うとともに利用回数の増加に繋げることで総援助時間の増加を図り、収支の安定に努める。

中長期的に事業継続可能な経営体制を研究・検討していく。

#### イ 人材の確保と育成

最重要課題として、早急に労働環境が改善できるように、様々な媒体を使って登録ヘルパーの必要人員を確保していく。

また、毎月実施しているヘルパー研修の内容を充実させ、法令遵守の大切さや介護技術などの学びを深めていく。